

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十九番櫻井正人君。

〔十九番 櫻井正人君登壇〕

○十九番（櫻井正人君） 自由民主党・県民会議、櫻井正人であります。議長から発言のお許しを得ましたので、大綱四点の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及び御家族、関係者の皆様にご挨拶申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様をはじめ行政の皆様など感染拡大防止に御尽力されている皆様にも心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、大綱一点目として、コロナ禍の観光戦略について伺いいたします。

宮城県の代表的な観光地といえば松島であると誰しもが認識しているところであります。松島においての統計では、二〇二〇年中の入り込み数は百六十七万七千七十二人で、二〇一九年との比較では約四六％の減となっており、二〇二一年においては更なる落ち込みとなり、入り込み数は百二十三万九千五百五十五人とどまり、統計の残る一九八九年以降で過去最低を記録いたしました。これらの主な原因は新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大であり、昨年の上半期一都三県で始まった緊急事態宣言や宮城県へのまん延防止等重点措置適用で客足が低迷し、重点措置が解除された七月に初めて十万人を超え、二〇一九年七月の約半分に戻りましたが、八月下旬からの宮城県への緊急事態宣言と重点措置で再び減少に転じました。重点措置解除後の十月以降は回復基調になり、十一月は春先から延期が続いておりました小・中・高校の修学旅行も重なって、二〇二一年最多の約二十六万人を記録し、二〇一九年十一月同月比で七一％まで戻りました。修学旅行につきましても、これまでは東北近県から大半を占めておりましたが、特筆するならば栃木・茨城両県を中心に北関東の中高生が来訪していただき、新たな転換期を迎えられる機会を松島町当局及び観光業者一丸となり、誘客を図っている状況であります。宮城県といたしましても、更なる協力体制の構築を図っていただきたいと考えておりますが、所見をお伺いいたします。

次に、昨年の新型コロナウイルス感染症第五波により落ち込んだ宮城県内の宿泊・観光需要の早期回復を図るため、みやぎ宿泊割キャンペーン「泊まって応援！宿泊割引

「&クーポン付きプラン」を次に掲げる内容にて実施されて好評であると聞き及んでおります。詳細については、宮城県在住の方を対象に事業者を通して予約した宿泊プランについて、一旅行一人当たりの宿泊代金の二分の一または五千円のいずれか低い金額を支援。一人泊当たりの割引額に応じてクーポン券を配布、宿泊割引五千円の場合は二枚、五千円に満たない場合は一枚配布。このような支援をされている中で第六波を迎え、一月二十一日から東京都をはじめ、全国に拡大の様相を呈している中において、まん延防止特別措置が発令されており、宮城県においてもいつ発令されてもおかしくない不安な状況が続いております。このままの状態が続きますと、新しい生活様式に見られるとおり今までの日常生活を取り戻すことは困難になっており、そのため多くの業種で影響を受けるのではないかと危惧しております。また、当初一月末より国で進める予定だったG・O・T・o・トラベルの再開もずれ込んでおり、殊さら地域経済を支える観光事業者は疲弊し、どん底状態が続くこととなります。当局の今後の展望等をお伺いいたします。

次に、外国人観光客宿泊者数は、平成二十八年では十七・五万人泊で、令和二年の目標数値五十万人泊は一年前倒しの令和元年に達成するなど一定の成果を出してきましたが、今後第四期みやぎ観光戦略プランでインバウンドに特化した観光戦略をどのように見直していくのか、中長期的にアフターコロナのインバウンド戦略において、どのようなターゲットで行っていくのか、お聞かせください。

台湾は観光経済新聞によりますとアフターコロナの観光地として東北は第四位という統計が出ております。コロナ前、台湾は週十九便、タイは週三便、そのほか韓国や中国便もありましたが、航空便を回復させていくためには航空会社が飛行機を飛ばすためのインセンティブ・メリット等が必要であると考えます。仙台空港国際線の再開に関して宮城県はどう捉え、どのように海外路線を展開していくのか、お聞かせください。

これまでは宮城県を知ってもらうための施策として、県庁舎内で考えた観光振興を具現化すべく、広告代理店等に協力を仰ぎながら芸能人を活用し、県のPRを行っていたと考察いたしますが、今後は地域観光関係者が一体となった観光振興体制として、昨年発足したみやぎ観光振興会議を最大限に活用し、地元の各種団体との話し合いの中で各種団体に協力を仰ぎながら官民連携し、共有した目標に互いの知恵と行動で取り組むべきと考えます。みやぎ観光振興会議内では、今までの観光における事業の検証も必要

だと考えます。より多くの意見を頂戴しながら検証し、みやぎ観光振興会議の内容を県民の皆様に広く開示することで、県民の皆様方の観光に対する機運や世論の醸成を高めることにつなげる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、大綱二点目として、地方創生事業についてお伺いいたします。

宮城県では、観る、遊ぶ、学ぶをコンセプトに、水上輸送を活用した松島湾周遊ツアーリズムの造成や地域資源・環境を生かした体験型アクティビティーの創出、農業・漁業体験等を通じた体験学習コンテンツ造成、地理・歴史・文化・防災等の松島湾学習コンテンツ造成、ガイド人材の育成、地域のプロモーション等に取り組み、松島湾地域における滞在時間の長期化と消費額の増大など観光振興を図るとともに、東日本大震災から十年目を迎える節目の年に、復興観光地として、国内外からの交流人口の拡大による雇用人材の確保及び地域経済の活性化に重点的に取り組む事業として、昨年度、松島湾周遊体験観光地整備事業がスタートしましたが、事業の進捗状況及び今後の展望をお伺いいたします。

また、昨年四月からは東北六県が合同で六か月間行う広域デザインেশョンキャンペーンが「巡るたび」では様々なテーマ・ルートで周遊、「出会う旅」では複数県の観光資源をテーマで連携し、単県ではアピールできなかった新しい魅力を創出することで、自然・歴史文化・食等を通じ、幾つもの出会いや発見にあふれた表現、楽しみをアピールし、旅をすればするほど奥深さを感じていただくというコンセプトで開始される予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染の急拡大により、延期若しくは中止せざるを得ない状況となりましたが、これらの事業のリベンジ、若しくはバージョンアップしての取組など、当局の考えをお聞かせ願います。

次に、大綱三点目として、今後の道路行政についてお伺いいたします。

宮城県内の渋滞対策について、総合的な整備計画を策定することを目的とした宮城県渋滞対策連絡協議会の令和二年度からワーキンググループを立ち上げ、様々な交通課題へ対応できることを再確認するため議論を活性化させてきており、その中の観光渋滞について交通状況をモニタリングし、議論を重ね社会実験へと聞き及んでおりますが、過去にも平成二十五年度十二月初めの土日二日間、平成二十六年八月末の一週間と二か年にわたり、国道四十五号松島海岸地区の通過交通を分散し、観光シーズンにおける

交通環境の改善、名勝・松島のイメージアップを図るため、松島町交通社会実験協議会を設置し、社会実験を行っております。その取組内容は、ホームページのバナー・ラジコでの広告、道路情報・交通情報板での周知、チラシ・ポスターの掲示、誘導員の配置、信号現示の調整、荷さばき施設の設置等であり、結果について大型自動車の問題では全交通量の約一割が分散され、渋滞の問題については駐車出入り交通や荷さばき車両は交通負荷軽減のみでは解決できない。その他として、歩道が狭く歩行者が横断するところが少ないことや、観光ピーク時は旅行速度が著しく低下する、という結果が出されております。今後の課題は駐車場出入り交通・荷さばき車両による交通阻害を軽減する対策の検討、沿道交通機関の改善、観光ピーク時の渋滞対策の検討、大型車軽減に向けた取組が必要となります。こうしたことを踏まえ、県では松島海岸地区における大型車の軽減などについて、来年度には更なる社会実験を実施する予定と聞き及んでおりますが、具体的な内容等をお聞かせ願います。

次に、大綱四点目、農業政策についてお伺いいたします。

スマート農業について、宮城県による今後の展望についてお伺いいたします。

宮城県におかれましては、スマート農業の重要性も考慮した耕作者で構成されるネットワークグループ化の募集をしている状況であります。宮城県では本事業が出遅れており、現在の農業従事者は最新の機械を導入するのになかなか資金投資することをちゅうちよしているのが現状であります。このままでは農家人口の減少に拍車がかかり、衰退していくことが目に見えております。そもそも、スマート農業の自動大型機械操作可能な農家が宮城県の中で何人もいないことが言えます。東北の中でスマート農業に特化し、人材育成の最先端な都道府県は秋田県であります。ICTを活用したスマート農業の研究組織、アグリイノベーション教育研究センターを令和三年度に秋田県立大学に設置し、産学官が連携して最先端技術開発に取り組むほか、スマート農業に精通した人材を育成する方針であります。秋田県大潟村に設置された当該教育研究センターは農場百六十四ヘクタールを活用し、農学系と理工学系の研究者十五人が共同で研究を進め、衛星利用測位システムを活用した自動運転のトラクターや自動収穫ロボットなどの実証実験や農地をデータ化して仮想空間に農地を再現し、気候や土壌など条件を変更して最適な生育環境を探るシミュレーションの実施計画が進んでおります。更に、秋田県はスマ

ート農業の普及に当たるスマート農業指導士認定制度を新たに創設し、県内の農家や営農指導員にセンターでの教育プログラムを受講してもらい、県内高校にスマート農業体験・学習できる場として設備を提供することも想定しております。早期に導入しなければならぬのは、農業現役世代を対象としたスマート農業の運転技術を指導する機能を充実させることだと思います。大型機械を購入したが操作が不十分であれば宝の持ち腐れにすぎません。また、現役世代の農業従事者の年代が六十代であり、メーカーが指導するだけでは運転技術を理解することが難しいと言えます。そのため、農家にとって受講しやすい教育機関を確立しなければならないと考えます。政府は、岸田文雄首相を議長としたデジタル田園都市国家構想実現会議を開き、農業は二〇二〇年度から五年間、農業大学などスマート農業に精通した人材を年間三万人育成する目標を掲げました。農村活性化などでデジタル化による地域づくりを担う中核人材も百地区に配置する必要があります。内容としましては、職業訓練などを通じ二〇二六年度までデジタル関連の技術を身につけた人材を二百三十万人確保するというものであります。そこで、宮城県ではスマート農業の人材育成をするため、施設の増設や研修施設を整備する計画が今後あるか、また、スマート農業指導士の促進計画があるか、併せて伺います。

次に考えるのは、スマート農業の若手担い手の育成機関の充実であります。最新技術を取り入れたとしても、農業を持続していかなければ活性化につながりません。若い世代からICTを活用した農業機械の運転技術を磨き上げ、農業高校からその技術を訓練することが必須だと思われまます。農業高校、農業関係者で組織する全国学校農場協会は令和二年度関東地区と隣接する一都八県にある栽培系の学科を対象に農業高校での情報通信機器、ICT機器の整備状況調査を行いました。その結果、導入したのは二八％にすぎず、そのうち導入機器の三三％は十万円未満であり、タブレット端末やドローンが買える程度の金額でありました。教育予算の中で園芸施設の環境制御や家畜の繁殖管理、トラクターの自動操舵機器など農業経営を全体で見える化できる仕組みや、省力化を狙った大型自動システムの導入は予算的にハードルが高いと思われまますが、当然国の支援を含めて都道府県の予算措置が今後必要であります。安価な機材を場当たりに導入するのではなく、農業の作業、運営を体系的にスマート化ができるように事業計画を策定した実施導入を検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、スマート農業は単品の機器だけではなく体系的に整備したとき効果が生じます。育成が後退すればするほど、明日の農業が衰退する一方であり、ここで歯止めをかけるため、スマート農業を教える人材の育成確保や若い担い手の長期的な教育や教職員への研修への支援も考えていかなければならないと思いますが、伺います。

続いて、スマート農業の導入における農家向けの補助情報周知の徹底であります。

スマート農業活用補助事業が一部の法人だけしか認識しておらず、一般的な農家はその補助手当も認識してないと思われまます。松島町の農業者に話を聞く限りでは認識していない方が大半でありました。しかしながら、スマート農業の活用方法は認識しているようであります。令和二年度宮城県が農業従事者向けにドローンを活用した農業の研修を開きました。松島町内の事例で申しますと県営復興基盤総合整備事業手樽地区を題材として、補完工事の根拠材料や稲の生育状況や地盤の均平工事の根拠として、ドローンを活用したそうであります。その結果、営農の作付コストの削減や補完工事費の削減にもつながったということでありました。その後、研修に参加した法人、数人の農家は令和三年度において高性能ドローンをリースで活用し、取り入れたと聞いております。これはまさにスマート農業の情報促進効果であるということが言えます。これを踏まえ、宮城県ではスマート農業の効果、導入への広報周知を積極的に活用することや補助金の導入や採択の条件緩和を積極的に図り、小規模農家が導入できるような構築を行っているかといけないと思いますが、どうか伺います。

次に、農業DX構想による宮城県の取組や今後の展望についてお伺いします。

農業デジタル・トランスフォーメーション構想、略して農業DXの実現について宮城県の見解をお聞きいたします。

政府は、デジタル活用で地域の課題解決に取り組む自治体を二〇二四年度までに一千にするといった目標を掲げました。実現に向けて二〇二二年度当初・二〇二二年度補正の両予算で、計五兆七千億円を投入するとしております。農業DXは農業の効率化が一番の目的であり、そのために生産や流通、行政の手続を大幅に効率可能にするなど、農業を新しい産業に変革することが狙いでありまます。自動運転トラクターやドローンなどスマート農業は可能性を秘め、体力的にサポートし、高齢者や女性、身体の不自由な方も農業を可能にするメリットがあります。企業の参入といたしましても、大手自動車

メーカーは先端技術を活用した農業支援分野に本格的に参入し、自動車総合商社は令和四年度に農業支援に向けたシステム販売を開始するほか、系列自動車部品メーカーも取組を加速し、自動車生産で培った効率化の考えを基に高齢化や担い手不足など、課題が多い農業分野を新たな商機としております。このように企業と農のタイアップする計画や立案が、宮城県では考えがあるか、お伺いいたします。

次に、半農半Xと二種兼業農家への取組について伺います。

戦後の農業を支えてきたのは、収入の多くを他産業から得てきた二種兼業農家であります。農産物を自給自足する兼業農家は自家消費しない余剰を市場に出す。この余剰生産物が結果的に多品種となり、我が国の食料を支えてまいりました。二種兼業農家は過去二十年間で六割減少し、しかも農業従事者の平均年齢も六十二歳と高齢化が進んでおります。このままでは離農に拍車がかかり、自給率の更なる低下は不可避であります。これからは二種兼業農家を主体とした農業政策へ早急に方向転換しなければなりません。そのためには、兼業収入が得られる雇用の場をつくるため、農村地帯に企業を誘致することが今後必要になってくるかと思っております。今は農業用機械の進歩も著しく、週休二日制を利用した農作業でも相当の農産物が生産できます。この政策が大都市圏の過密を解消し地方を活性化する効果もあり、生活資材の国内生産による安定供給が可能となります。農業者の減少に歯止めがかからない中、新たな担ぎ手として農業と他の仕事を両立させる半農半Xへの関心が高まってきております。農林水産省の二つの有識者会議が合同会議を開き、人口減少や新型コロナウイルス後を見据えた新たな農村政策案を示しました。農村で半農半Xなど多様な人材を確保するため、地域資源を活用した事業の創出を提起し、集落の共同活動を支援する組織の育成も打ち出しました。また、農地の荒廃防止に向け、受け手のない農地では有機栽培や放牧など粗放的な利用を進める方針も示しました。新しい農村政策の在り方及び長期的な土地利用の在り方の両検討会が中間取りまとめ案として示しました。農林水産省政策案によると、人口減少や新型コロナウイルス禍後の社会変化を見据え、人口分散と持続的低密度社会の実現を掲げました。農村で所得と雇用を確保するため観光や食品製造など農業以外の仕事も含め、事業を創出する、農山漁村発イノベーション推進を提示し、第六次産業化を進展させ、半農半Xなど農業に様々な形で取り組む人が地域に定着できるようにすると記述されてお

ます。そこで、農村減少などを踏まえた新たな農村政策の案として、農村における所得と雇用機会の確保による半農半X実践者らの定着に向け、地域資源を基に事業を創出する農山漁村発イノベーションを推進する具体的な案を検討すべきと思うが、伺います。また、農村を支える新たな動きや活力の創出として地方自治体職員ら対象に地域づくりを支援する農村プロデューサーを養成し、農村に関わる関係人口の創出・拡大を図ることを検討すべきと思うが、いかがですか。

以上、大綱四点において、壇上からの質問といたします。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 櫻井正人議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、コロナ禍の観光戦略についての御質問にお答えいたします。

初めに、松島における観光振興についてのお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な観光客の減少で、松島町をはじめとする県内観光地では地域経済に大きな打撃を受けており、官民一体となって積極的な誘客活動を行っていくことが大変重要であると認識しております。このため県では県民宿泊割引による需要喚起のほか、落ち込んだ団体旅行の誘致に向け、宿泊や遊覧船事業者などと連携して、県内はもとより首都圏や北海道、中部以西をターゲットに教育旅行誘致セミナーや商談会の開催など鋭意取り組んできたところであります。県といたしましては、喫緊の課題である観光需要の回復に向け、教育旅行をはじめ、来月から実施する宮城県制百五十周年記念観光キャンペーンや松島湾周遊体験観光地整備事業などの各種誘客活動に松島町や観光事業者、仙台・松島DMOなどの関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

次に、GOTトラベルキャンペーンの展望についての御質問にお答えいたします。

国の観光需要喚起策について、昨年十一月時点では年末年始の感染状況等を確認した上で、全国規模の新たなGOTトラベルキャンペーンを実施することとされておりましたが、現時点で開始時期は不透明な状況となっております。一方で、長引く新型コ



コロナウイルス感染症の影響によって、裾野の広い観光産業全体が大変厳しい状況に置かれており、地域経済の早期回復を図るため、切れ目のない需要喚起策の実施が必要であると認識しております。県といたしましては、さきの予算議案でお認めいただいた「ゴールデンウィーク後の需要喚起策の迅速かつ円滑な実施に向けて準備を進めるとともに、国に対し、より効果的な需要喚起策が行えるよう実施期間などの柔軟な取扱いを要望してまいります。また、ウィズコロナやポストコロナに対応した観光関連産業の収益性の向上や、持続可能な地域づくりに向けて現在策定中の第五期みやぎ観光戦略プランに掲げる、魅力あふれる観光地づくりや観光産業の体制強化などの成長戦略を踏まえ、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、国際線の再開及び今後の路線展開についての御質問にお答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台空港発着の国際線は全便運休となっておりますが、世界各国の航空会社で構成される国際航空運送協会、通称IATAの需要予測では、令和五年には新型コロナウイルス感染症が広がる前の水準まで旅客需要が戻ることが示されております。また、国においては、外国人の新規入国制限の見直しなど水際対策の緩和を段階的に進めており、来年度中に順次国際線が再開されていくものと考えております。そのため、これまでの新規路線の誘致・定着に向けた助成に加え、既存路線の運航再開等に向けた新たなインセンティブとして、航空会社が負担する手荷物の運搬や駐機場への誘導等に係る費用を補助するための予算につきましても、今議会にお諮りしているところであります。県といたしましては、これらの支援を最大限活用するとともに、運用時間二十四時間化のメリットを生かし、仙台国際空港株式会社や仙台空港国際化利用促進協議会とも連携をしながら、既存路線の再開と新規路線の誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、今後の道路行政についての御質問にお答えいたします。

松島海岸地区を含む日本三景松島は国内有数の観光地であります。主要幹線道路である国道四十五号が通過しており大型車両を含む交通量が多いことから、慢性的な交通渋滞や観光客を含む歩行者の安全確保等が喫緊の課題であると認識しております。このため県では、これらの課題の解決に向けて効果的な取組を検討するため、来年度から交通社会実験を行うこととし、宮城県渋滞対策連絡協議会の下部組織として昨年二月に

立ち上げた観光渋滞ワーキングにおいて、その内容を協議しているところであり、具体的には、過去に実施した交通社会実験の検証結果やにぎわいのある道路空間の構築を目的に創設された歩行者利便増進道路制度等も踏まえ、大型車両の流入抑制対策や観光客の安全で快適な通行・滞留を可能とする一部車線規制等の実施を考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により低迷した松島海岸地区の観光客の回復と更なる拡大を図るためには、渋滞対策等を含めた魅力ある観光地づくりが大変重要であることから、県としては引き続き国や松島町等の関係機関と連携し、地域住民や地元商店街等の観光事業者、物流・運輸事業者などの御意見も伺いながら、交通社会実験の円滑な実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、農業政策についての御質問のうち農業分野への参入を進める企業との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

ICT関連技術の革新が進んでいる状況においては、農業分野においても企業等との連携はますます重要になるものと認識しております。これまで県では、トヨタ自動車株式会社が開発した農業生産工程の管理ソフトを活用した生産の効率化や豊通食料株式会社とのスマート商流の実証など、企業とタイアップした取組を進めております。更に今年度はスマート農業技術の普及・拡大に向けて、株式会社クボタとの包括連携協定を締結いたしました。県といたしましては、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画のキヤッチフレーズに掲げた共創力強化、共に創る共創ですけれども、共創力強化の実現に向け、企業との連携を更に強化し、スマート農業先進県を目指して頑張つてまいりたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、コロナ禍の観光戦略についての御質問のうち、観光戦略の見直しと中長期的なインバウンド戦略についてのお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光を取り巻く状況が大きく変化したことから、県では第四期みやぎ観光戦略プランを一部改定し、その実施計画となるみやぎ

観光回復戦略を令和二年十一月に策定しております。今後の観光戦略に当たっては、まずはこの回復戦略に基づき、社会経済活動の回復フェーズに応じた誘客の取組を実施し、その範囲を県内から東北域内、国内、海外へと順次拡大させていくこととしております。一方、感染拡大が落ち着き、入国制限が解除された段階でインバウンドが急速に回復するとの予測もあることから、県といたしましては再開に向けた準備にもしっかり取り組む必要があると認識しております。このため、アウトドアアクティビティーをはじめ外国人旅行者にも訴求力の高い観光資源の磨き上げなどの受入れ体制整備や、これまで来訪者が多かった台湾、中国、韓国、香港市場を中心に、旅行博出展や旅行会社招請等の誘客活動に、東北各県や東北観光推進機構などの関係機関と連携し、積極的に取り組むこととしております。

次に、みやぎ観光振興会議における取組と機運醸成についての御質問にお答えいたします。

県では、官民が連携し、地域が抱える課題を的確に捉え、より効果的な観光施策を展開するため、多様な観光事業者等で構成するみやぎ観光振興会議を令和二年六月に立ち上げ、これまで全体会議七回、圏域会議も含め計五十三回開催してまいりました。本会議では、現在第五期みやぎ観光戦略プランの策定に向け、これまでの施策の評価・検証も踏まえながら、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた観光の回復策とともに、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた今後の観光施策の方向性や事業展開などについて御議論いただいております。資料や議事概要は県のホームページで公開しております。県といたしましては、引き続きみやぎ観光振興会議の圏域会議などを通じて、地域の現状や課題などを丁寧にお伺いし、具体的な施策展開につなげるとともに、地域の方々の郷土への誇りと愛着を尊重しながら、観光に対する機運の醸成を図ってまいります。

次に、大綱二点目、地方創生事業についての御質問のうち、松島湾周遊体験観光地整備事業についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、日本三景松島の魅力を一層高め、国内外から多くの観光客に訪れていただくよう令和二年度から仙台・松島DMOが主体となり、県と地元三市三町が連携し、松島湾周遊体験観光地整備事業を実施しております。この事業では、地元産業の特徴を

生かした農業漁業体験プログラムの開発、浦戸諸島を周遊するツーリズムの造成、松島高校と連携したガイド人材育成などを実施しており、これらの取組をガイドブックやウェブサイトで紹介するとともに、松島離宮におけるプロジェクトマップの導入など、松島湾地域の魅力向上に向けて更なる磨き上げを行っております。県といたしましては、今後魅力的なプロモーション動画の配信などSNSでの情報発信の強化とともに、オンラインツアーを活用した学校教育旅行関係者へのPRの充実など、ポストコロナを見据えながら官民一体となつて松島湾地域の誘客促進と地域活性化に取り組んでまいります。

次に、東北デスティネーションキャンペーンを踏まえた今後の取組についての御質問にお答えいたします。

東北DCについては、各地域において観光資源の磨き上げを行い受入れ準備を整えてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年四月からの各種イベントの多くが中止となるなど、想定した誘客活動を十分に行うことができませんでした。県といたしましては、今年四月から始まる宮城県制百五十周年記念観光キャンペーンをポストDCと位置づけ、東北DCで磨き上げた様々な観光資源をレガシーとして活用し、強ちにプロモーションを展開することとしております。更に来月から六月まではJR東日本が南東北三県を重点販売地域として指定し、集中的に宣伝展開や送客を行うこととなっており、こうした好機を生かしながら感染状況を見据え、山形・福島両県とも連携し、首都圏を中心に積極的な誘客活動を展開してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱四点目、農業政策についての御質問のうち、スマート農業を実践する人材の育成についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年三月に策定した第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、農業生産性の向上や省力化を図るため、ICT等を活用したスマート農業を含めたアグリテックを推進することとしております。このため県では、令和元年五月に設立したみやぎスマート農業推進ネットワークを活用して各種セミナーや実演会などを開催し、関連機器の活用方

法や導入効果について理解促進を図るとともに、スマート農業を実践する農業者の育成に努めております。その会場としては、農業・園芸総合研究所や古川農業試験場のほか、県内で国の実証プロジェクトに取り組み、最先端の機械や施設を導入済みの実証農場を使用しており、今後もこれらの施設等を活用することとしております。このほか県では、外部専門家や先進的に取り組んでいる農業者等をみやぎアグリテックアドバイザーとして登録し、新しく取り組もうとする農業者に派遣することで先進技術の早期習得を支援しております。県といたしましては、他県の事例も参考にしながら引き続きスマート農業を実践する農業者の育成に取り組んでまいります。

次に、スマート農業を教える人材の確保等についての御質問にお答えいたします。

県では、就学段階からの一貫した農業教育により担い手を確保するため、平成三十年より県農業高等学校と県農業大学校による高大連携推進事業を実施し、スマート農業やGAPに関する連携事業を実施してまいりました。また、昨年度には国事業を活用し、農業大学校にICTを活用した農業機械・設備等を導入し、スマート農業実践の即戦力となる人材の確保・育成に取り組んでおります。更に、昨年六月には農業関係高等学校十一校、宮城大学及び農業大学校が参画する宮城県農業教育機関連携推進会議を新しく設置し、県が行うスマート農業に関する研修等に高等学校教員も参加できるようにしております。県といたしましては、引き続き農業関係高等学校と農業大学校等が連携し、将来の担い手の確保・育成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、スマート農業の広報と導入要件についての御質問にお答えいたします。

スマート農業には省力化などのメリットがあるものの、農業機械・施設の導入にコストがかさむため、補助事業を使ったとしても一定の経営規模が必要となります。例えば、農薬散布用ドローンを使用した実証事業では、費用対効果を考えますと六十ヘクタール以上の経営面積が必要とされております。このため、スマート農業の推進に当たっては、主として農業法人などで組織するみやぎスマート農業推進ネットワークや地域の中心的な担い手に対して、スマート農業の導入効果と活用可能な事業等について情報提供してまいりました。一方で、小規模であっても高齢化などの理由により省力化技術の導入を望む農業者の方に対しましては、費用対効果を考慮して共同利用や水位センサーなどの安価な機器導入により生産性向上を図っていただけるよう取り組んできたところ

であります。県といたしましては、今後とも農業者の経営形態に応じたスマート農業の活用や省力化技術の導入を推進し、地域農業の維持・発展につなげてまいります。

次に、地域資源を基に事業を創出する農山漁村発イノベーションの具体的な取組についての御質問にお答えいたします。

農山漁村において所得向上と雇用機会の確保を図るためには、従来の六次産業化にとどまらない地域資源を活用した多様な人材によるビジネスの創出を図ることは重要であると認識しております。県ではこれまでに県産ワインと地域食材によるマリアージュの取組や、地域内の複数の異業種が連携し多彩な地域資源を組み合わせたペアリング商品の開発などを支援してまいりました。この取組を通じて大和町のワイナリーではレストランや宿泊施設の経営を開始したほか、県内四地域において農林水産物や日本酒、工芸品等が一つになったギフト商品の試験販売が行われております。また、六次産業化の商品開発の支援も行っており、その支援を受けた地域おこし協力隊員が地場産の規格外のナシを使ったレトルトカレーを商品化した事例なども誕生しております。県といたしましては、半農半Xを含む多様な人材の地域への定着を図るため、引き続き魅力ある地域資源を活用する農山漁村発イノベーションの支援に取り組んでまいります。

次に、農村における関係人口の創出や拡大についての御質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化が進む農山漁村を維持・活性化するためには、交流人口や関係人口の活用が重要であり、中でも近くに暮らしながら地域をサポートする人材として、地方自治体職員等が活躍することは大切なことと認識しております。国では、今年度より地方自治体職員等を対象とした農村プロデューサー養成講座を開催し、職員自らが地域に寄り添ってサポートする体制の構築を進めており、我が県職員を含む県内の地方自治体職員も受講しております。また、県においても地域コーディネーター育成研修会の開催、都市住民や企業と農山漁村地域のマッチング等を通じて、地域づくりを支える人材の育成に取り組んでおります。県といたしましては、このような活動の継続により、農村における関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱四点目、農業政策についての御質問のうち農業高校におけるスマート農業の学びと関連機器の導入についてのお尋ねにお答えいたします。

農業分野での急速な技術革新が進む中、次代の農業を担う人材を育成していくためには、農業高校においてもICTや人工知能などの先端技術を活用し、省力化や品質の向上を図っていくスマート農業について学ぶことは重要であると認識しております。我が県の農業高校では、企業の協力を得ながら自動運転田植機を用いた実習やドローンを活用した生育調査などの新しい技術を取り入れた授業を実践しております。また、今年度国の学校施設環境改善交付金等を活用し、複数の農業高校に温室制御装置や牛舎飼養管理システムなどの農業設備を導入し、スマート農業の学びに対応できる教育環境の整備に努めたところです。今後も、必要な機器が計画的に導入できるよう国に支援を求めながら、企業や関係機関等と連携し新たな時代を見据えた農業教育の推進に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） それでは再質問を行います。

まずはコロナ禍の観光戦略についてでありますけれども、このたび昨日から、松島の瑞巖寺で、これまでは本堂を拝観することは一切やってはならんとかたくなにやっておりましたが、今は数を限定しながら本堂を拝観してもらうという取組をするようになりました、やっつと。観光船があつて瑞巖寺に行つてというパターンで松島ではやってきたんですけれども、ここに来て瑞巖寺ではこの事業を取り入れないと、今後のコロナ下の、若しくは拡大が収まったときに用意スタートではもう遅いというような危機感を持ったんだらうと思います。こういう少しでも観光客の方にとって安心・安全な感染症対策にしっかりと取り組んでいくというのがどんどん増えてきていると。これまで経験したコロナ対策のいい部分の取組だと思つてます。これについては、私も観光協会と一緒に手助けできる分は全力をもってやるというようなことでやっております。ですから、そういう部分を少しずつでも県のほうもタイアップして、そこで一緒になつてやっていくという施策が必要だなと。こっちはこっち、我々は我々、そういう垣根を全部取っ払っ

て。今からはそういう方向でいかないと絶対にコロナに負けてしまいます。その辺、いかがですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 本堂の拝観まで踏み込んだということは本当にすばらしいことだと思いますし、感謝を申し上げます。今でもいろいろ連携は取れていると思いますし、新たな組織もつくっております。また、松島の場合はDMOもございまして、そういったものがそれぞれ独立して運動するのではなくて、やはり連携しながら手を合わせてやっていけるように、しっかりと先頭に立って頑張ってもらいたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） どうかお願いしたいなど。一般質問でお願いはやめなさいという事で若いとき言われたんですが、何とかお願いをしたいなと思っております。

それで、連携を取りながらやっていくわけですけども、GOTトラベルなりどこでできるようになるか分からない状態です。ですから、観光と地方創生は基本的にはコロナ感染者が減少しないと。去年の数字でもしっかりと分かるとおり、ゼロまで行ったときとかがんと観光客数上がってきましたので、これはもう誰でも同じような感覚だと思います。で、数字に表れているとそれを分析しながら……、分析はもういいですね。とにかく感染者数を減らすという努力を、国もしっかりやってもらわないと困る。蔓延とか重症者数を出しているのもいいですけど、基本的に観光地なり地方の経済が疲弊するような状態では、これ以上は多分体力もなくなってきましたので、私それを危惧しているんです。ですから、しっかりと知事会を通じて国のほうにもよろしくお願いしたいなど。やわらかい口調なのか、もうぎつちりやれと言うのか、知事会を通じて今の状況を打破するために、しっかりと国に要請していただきたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 近いうちに知事会があります。この間、この議会で答弁したように、三月は人が移動する時期でありますので、全国の知事で協力してまずはワクチンを県外に行く人は早めに打ってくださいということ働きかけようということを提案しようと思っております。こういったようなものは、当然国がリーダーシップを發揮する



わけですが、国任せでは駄目で我々、責任を持って、県としての役割をやらなければいけないと思っております。ワクチンにつきましては、人気のあるファイザーもだんだん入ってくるようになったようでありますので、できるだけ早く一人でも多くの方にワクチンを接種していただけるように。そして、なるべく子供にも協力していただけるようにお願いをして、早くワクチン接種が進んで、終息するように努力してまいりたいと思います。それがまず何よりも一番だろうと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） それでは大綱三点目でありますけれども、今後の道路行政についてですが、これは長年の懸案で、しばらく前からここはどうするかということですが、これが現状だと思えます。県道八号、通称利府街道も同じであります。並行してというのが現状だと思えます。県道八号、通称利府街道も同じであります。並行して走っておりますし、やはり国道四十五号の松島の渋滞も兼ね合っておりますので、それをどうやって……、新しい道路を造ればすぐできますけれども、これをどうやって迂回させていくかというのが最重要課題だろうと思えます。ですから、この社会実験に対しては協議会をつくるわけですから、それらを分散しないで、丸くしっかりと協議会を固めて、実施に臨んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） この事業につきましては、私も相当強い思い入れがありました、東日本大震災でちよつと中断したんですけれども、東日本大震災の前から何とかしなくてはいけないということで、いろいろ知恵を出してもらっております。と言いますのは、ちよつと長くなるんですけども、日本三景の一つであります安芸の宮島、私あそこに行きまして、大変すごいなと思ったのは、広島県というのはあちらこちら島がいっぱいあってほとんど島に橋が架かってるんですけども、あえて宮島には橋を架けてないんです。車で来ないようにしてるんです。そしてもっとびっくりしたのは宮島の中で亡くなっても葬式させないんです。外で葬式をさせるということで、やはり神聖な島なので皆で守ってるんです。で、どうしても車でという人については、住んでいる方なんかはフェリーで来させる。あえて不便にしてるんです。一方、我が松島は瑞巖寺が目の前にあるんですけれども、バス、トラック、霊柩車、もうどんどん走って行くという状況でありま

す。これでは松尾芭蕉の気持ちになれと言われてもなれないと思うんです。ですから、やはり私としてはできるだけ交通量を減らして、全部止めるのは難しくても、観光客が松尾芭蕉の気持ちに少しでもなれるような、そういう松島にしないとお客さんをもっと増やすことは難しいのではないかなと思つて、ずっとこれは言っているんです。難しいのは道路を迂回させようとしても、三陸道を使うのも考えたんですけども、鉄道を渡さないといけない、川を渡さないといけないという、そういった地理的な要因であつたりインフラの要因があつて、非常にお金がかかる。技術的に難しいということがあつて簡単にはいかないんですけども、そういった中で今回ちよつといろいろな社会実験を試してみようということで検討した結果、いろいろ調整をしてここまで来ましたので、一回やってみて、また課題が出てくると思いますが、どこまでできるかやってみて、やれることやれないこと。当然地元の皆様にも相当御不便をおかけします。商売をされる方は車の規制をするということになると、物の搬入・搬出が限られた時間しかできなくなるということでもありますので、地元の方にどこまで協力してもらえるかということを見ながら、ぜひやってみたいなと思つて。これ、私としてはかなり気合を入れてやつていきたいなと思つております。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） これは本当に長年の懸案でありました。知事の思い、しっかりと受け止めながら、これをぜひとも成功裏に納めていただきたいと思つてます。松島に關係する団体、いろいろな話があると思います。その協議会の中でしっかりと膝を交えて、ゆっくりと急がなくてもいいですから固めていかないと、パンクしたらまた終わりになつてしまいます。その辺は慎重にやっていたきたいと思つています。

それでは大綱三点目でありますけども、冒頭、宮城県は出遅れていると申し上げましたが、こんなに進んでいるとは思いませんでした。大変申し訳ございませんでした。私の勉強不足であります。やはりここまで来ているということはその新しい農業変革というのに危機感があるのかなと。大手企業が参入するとすぐにも、どんと進んでまいりますので、それも対応しながら小さい農村が置いてきぼりにならないようにそれもしっかりとやつていただけたらと思つています。

それで一点、農村プロデューサーについてなんですけど、もともと農業改良普及員

とか職員とか市町村の、あとはJAで設置してる営農指導員とかやっていますが、これが機能してきたのかなというのが疑問でありました。現在、圏域の中で農業改良普及員は設置されていると思うんですけども、その中で農業改良普及員の人数は妥当で、大丈夫かというのをお聞きしたい。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） 農業改良普及員、それから農業改良普及所、これは年々減っているというのが事実でございます。ただ、人数としては当然道路網も整備されています、移動時間も短くなっているということがございますので、基本的には十分足りていると考えてございます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） どっちですか、足りてて大丈夫というのか、はっきり答えてください。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） 業務と人数のバランスという点ではしっかり取れていると、必要な人員が配置されていると考えておりますけれども、ただ、櫻井議員がおっしゃったように、いろいろ農家の方にきめ細かく対応していくときに、どこまで御期待に沿えるかどうかという部分では多少捨象せざるを得ないところが出ているのかなと思いますけれども、業務遂行上は十分な人数になっていると考えてございます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番櫻井正人君。

○十九番（櫻井正人君） もし仮に、これからこのスマート農業なりいろいろな部分が発展してきます。普及員は技術者なのでしっかり養成していかないと。行っても農家から聞くような普及員では役に立たないので、しっかりと養成していくと。今から若い人々たちをつくっていかないと。辞めたりしたらまた補充するけど、全然分らない人を補充してしまっても役立ちませんから。その辺をしっかりと、長い目で育成していただきたいと思えます。

最後になりますが、佐野副知事、三月で退任ということですが、我々自由民主党・県民会議の中にいる一期生で令和会をつくりました。そこでこれまで九回の勉強会をさせていただきました。佐野副知事は一度も欠席することなく、我々へ助言と御

意見を賜りました。今ここで、改めて感謝を申し上げる次第であります。副知事からいただいたいろいろな御意見はしっかりと胸に刻んで、県勢発展のために全力で取り組んでまいる覚悟です。副知事の今後の人生に更なる幸せが訪れますように、そして今後、更に人生の年輪を重ねていただくと、それを御祈念申し上げて最後に副知事からお言葉を頂戴し、私の一般質問を終わります。

○副議長（外崎浩子君） 副知事佐野好昭君。

○副知事（佐野好昭君） ただいま櫻井議員からねぎらいのお言葉をいただき、また、今後の人生へのエールをいただきましてありがとうございます。令和会の方々は非常に勉強熱心で、本当にこれまでの議会一回も欠かすことなく勉強会をしていただきました。私もその会に出て、いろいろな現場の声を聴かせていただいて、私自身が多分一番勉強になったと思っております。私は県行政から離れますけれども、今後もそういった勉強会をぜひ続けていただきたいと思います。そしてもちろん、執行部に対して是々非々の立場で御意見もいただければなと思っております。

ありがとうございます。